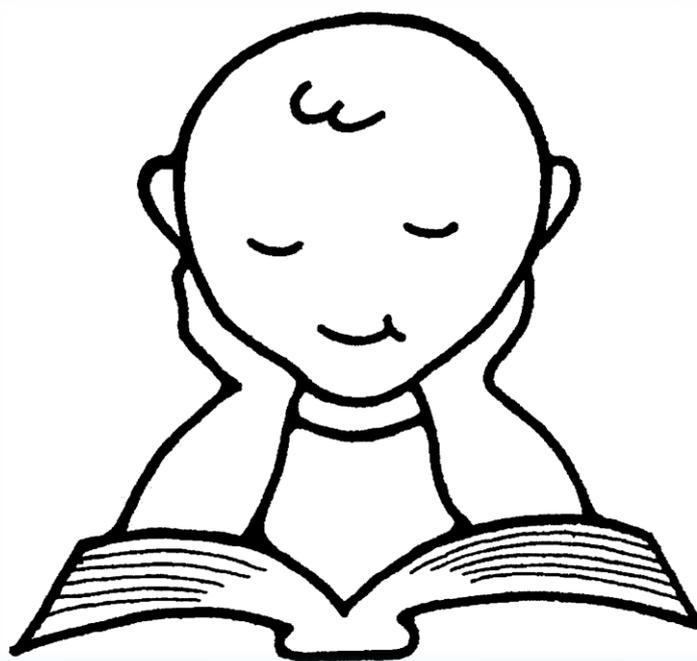


大磯町立図書館サービス計画

(附) 第四次大磯町子ども読書活動推進計画



令和3(2021)年3月

大磯町立図書館

はじめに

大磯町立図書館にはたいへん長い歴史があります。

旧大磯町の山王町青年会館に昭和2（1927）年11月、図書館が併設されました。これは山王町青年団が運営する私設図書館でしたが、当時の教育に対する進取の気性には驚かされます。公立図書館としては、昭和23（1948）年に旧大磯町役場の一室に図書室が設けられたのが始まりで、昭和29（1954）年5月には、現在地に図書館が新築され1,500冊余りの図書が備えられました。

一方、旧国府村では更に歴史は遡ります。明治43（1910）年2月に村立国府図書館が設立されました。実質的には国府小学校によって運営されていた公立図書館だったようです。その後、昭和15（1940）年に紀元2600年記念事業として記念図書館が新設されました。既存の国府図書館と記念図書館とが合併し、新設図書館として神奈川県に認可申請したものとされています。

このように双方に異なる成り立ちを持つ図書館でしたが、いずれも文化や教育に対して先駆的な視野を持ち、高い志をもって図書館運営がなされてきたことがうかがわれます。やがて、昭和29（1954）年12月に旧国府町と旧大磯町が合併し新たな時代を迎えると、昭和54（1979）年には大磯町役場国府支所の2階に国府分館が設置されました。そして、昭和58（1983）年に図書館本館（以下、「本館」という。）が新たに建て替えられ現在に至ります。

こうして、大磯町立図書館は長年にわたり地域に根ざした図書館活動を展開してきました。温暖な気候と自然環境に恵まれ、別荘地や住宅地として発展し、歴史と文化を育ててきた大磯町にとって、図書館が文化の担い手の一つとして機能してきたことは想像に難くありません。

しかしながら、持続可能な開発目標（SDGs）*の目標4である、「質の高い教育をみんなに」の実現や、いわゆるコロナ禍による「新しい生活様式」への変化など社会における図書館利用サービスへの期待も更に多様化しつつあります。公立図書館としての役割をしっかりと認識しつつ、新たに生ずる様々な課題に対して積極的に対応するための指針として本計画を策定するものです。

目次

第1章 図書館サービス計画	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4
4 計画の成果と課題	5
(1) 計画の達成度	5
(2) 達成度からみる現状と課題	5
5 計画の基本的な考え方	7
(1) 基本方針	7
(2) 基本目標	7
6 施策の体系	8
7 計画推進のための具体的な取組み	9
(1) 地域の情報拠点として役立つ図書館	9
(2) 次代を担う子どもを育む図書館	12
(3) 地域やまちづくりに貢献する図書館	12
8 図書館運営の視点	14
(1) 図書館協議会	14
(2) 図書館ボランティア	15
(3) 施設の維持管理	15
(4) 危機管理	15
(5) 職員体制	16
(6) 管理運営についての検討	16
(7) 公立図書館の役割の認識	17
9 計画の目標	17
(1) 目標の設定	17
(2) 進行管理	18
(3) 評価の公表	18

第2章 第四次大磯町子ども読書活動推進計画	19
1 子どもの読書活動をめぐる動向	20
2 第三次計画の成果と課題	21
3 第四次計画の策定と基本的な考え方	22
(1) 基本方針	23
(2) 基本目標	23
4 第四次計画推進のための具体的な取組み	24
(1) 家庭・地域	24
(2) 小・中学校	25
(3) 図書館	26
(4) 幼稚園・保育所・認定こども園	30
(5) 子育て支援センター	30
(6) 文庫活動	31
(7) NPO 法人	31
5 進行管理と評価	32
6 計画の目標	33
(1) 目標の設定	33
用語解説	34
文中*表記（例：ステップブック*）	
資料集	38

第1章

図書館サービス計画



Ⅰ 計画策定の趣旨

大磯町立図書館では、新たな課題や町民のニーズに対応するため図書館サービスの指針として「大磯町立図書館サービス計画 H23～H27」を策定しました。その後、より一層のサービス向上や業務の効果的・効率的運営の推進を図るため、「大磯町立図書館サービス計画（附）第三次大磯町子ども読書活動推進計画 H28～H32」（以下、「前計画」という。）を策定しました。このたび、計画期間の終了をもって、「前計画」の方針を引き継ぎつつ、新たに令和3年度から5か年計画で「大磯町立図書館サービス計画（附）第四次大磯町子ども読書活動推進計画」（以下、「図書館サービス計画」という。）を策定するものです。

また、子ども読書活動の重要性が高まるなかで、大磯町立図書館では、平成20（2008）年に「大磯町子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画は、子どもたちがより一層読書に親しみ、自主的に読書活動を行うことを目指して、様々な活動に取り組もうというものです。更に、国では平成22（2010）年に「国民読書年」を定め、国をあげて文字・活字文化振興のために努力することを宣言しました。こうした取組みを受けて、平成23（2011）年に新たに5か年計画の「第二次大磯町子ども読書活動推進計画」を、平成28（2016）年に「第三次大磯町子ども読書活動推進計画」を策定し、一層の読書環境充実に努めてきました。こちらも、計画期間終了に伴い「第四次大磯町子ども読書活動推進計画」（以下、「第四次計画」という。）を策定します。図書館活動は、図書館資料*収集や提供とあわせて児童サービスが大きな柱です。双方それぞれが機能し共鳴しあって初めて充実した図書館活動が実現できることから、「前計画」に引き続き「大磯町立図書館サービス計画」中に「第四次計画」を附帯する形で策定することとしました。

2 計画の位置づけ

「大磯町生涯学習推進計画」では、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、自らが得た知識を地域に還元できる仕組みづくりを推進することなどを目的としています。このなかで、読書は豊かな心を養う方策として極めて有用であり、学習活動の基礎学力を築くために必要だと位置づけています。

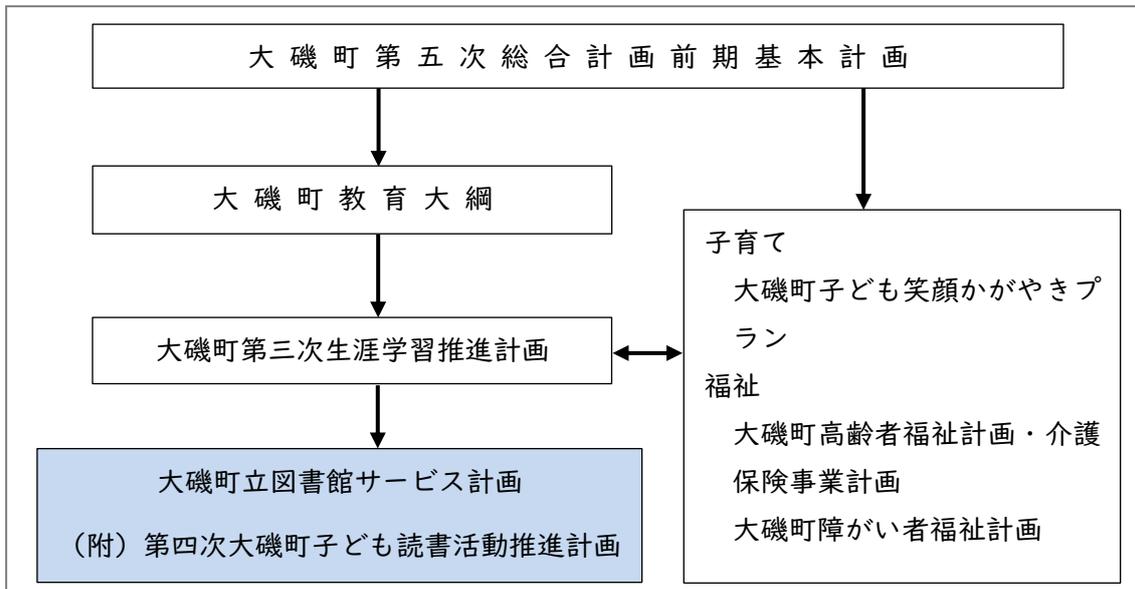
また、平成 26 (2014) 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成 27 (2015) 年 4 月 1 日に施行されました。この改正にともなって設置された大磯町総合教育会議では、「いのち」と「こころ」を基本理念に、「知力」「体力」「共感力」の 3 つの力を基本目標に掲げた「大磯町教育大綱」を策定、平成 30 (2018) 年 11 月に改訂を行い、基本方針として、『「大磯らしい」美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切にす教育をめざし、地域と連携し子どもたちをはぐくみます』と定めています。知的好奇心、心身の健康、「いのち」と「こころ」を支える自然や人への優しさを育むことにおいて、読書は欠くことのできない習慣として作用するものと考えています。

なお、近年少子化の進行や待機児童の増加など、家庭や地域の子育てをめぐる環境変化が指摘され、子育てを社会全体で支援していくことの必要性から、大磯町では「子ども笑顔かがやきプラン～子育てで選ばれる町！おいそ～」を策定しています。令和 2 年度から施行している同計画では、子どもたちの生きる力や心豊かな成長を育む文化・芸術活動の推進を基本目標に掲げており、地域の子どもや子育て支援においても、図書館の役割はますます大きなものになっていくと思われます。

さらに、高齢化社会に対応するため、「大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」や「大磯町障がい者福祉計画」においても、様々な施策が掲げられています。

こうした多様な社会情勢を鑑み、各計画との整合性をもって「図書館サービス計画」を策定するものです。

表 1 計画の位置づけ



3 計画の期間

令和 3 (2021) 年 3 月に策定した「大磯町第五次総合計画前期基本計画」が令和 3 (2021) 年度から令和 7 (2025) 年度までの 5 年間で計画の期間であることにあわせて、「図書館サービス計画」の計画期間は、令和 3 年度から令和 7 年度の 5 年間とします。

なお、上記期間中においても、上位法規改正や大磯町における施策の変更など必要が生じた場合には、変更や付加を行うこととします。

表 2 計画の期間

H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
大磯町第四次総合計画後期基本計画					大磯町第五次総合計画前期基本計画				
大磯町第二次生涯学習推進計画					大磯町第三次生涯学習推進計画				
大磯町立図書館サービス計画 H28~H32 (附) 第三次大磯町子ども読書活動推進計画					大磯町立図書館サービス計画 (附) 第四次大磯町子ども読書活動推進計画				

4 計画の成果と課題

(1) 計画の達成度

「前計画」では、計画の達成度を測る目標として、町民の図書館利用の登録率（以下、「登録率」という。）（*1）、図書館資料の貸出数（*2）、図書回転率（*3）を挙げています。「前計画」策定時における令和2年度の最終目標は、登録率を60%、貸出数200,000点、図書回転率を1.0として設定しました。登録率では1.5%、貸出数では14,318点、図書回転率では0.3ポイントの増を目指しました。

その結果、令和元年度における実績では、登録率68.0%、貸出数158,118点、図書回転率0.6ポイントとなっています。

(2) 達成度からみる現状と課題

計画目標指標の達成度をみると、登録率では8%の増、貸出数は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため約1か月間臨時休館した影響もあり41,882点の減、図書回転率も0.4ポイントの減となっています。

登録率は指標を上回り目標を達成したものの、貸出数、図書回転率では指標を下回り、特に貸出数は平成28年度には増加しましたが、翌年度からは計画策定時の185,682点から大きく減少しています。

また、図書回転率は0.6ポイントと計画策定時から0.1ポイント減少したものの、毎年度ほぼ同数値で推移しているのが現状です。

今後の課題としては、平成29年度から減少傾向に転じた貸出数とともに入館者数を回復する施策を講じる必要があります。

*1 登録率は、町内登録者数を大磯町の人口で除したもの

*2 貸出数は、一般書・児童書・雑誌・視聴覚資料の総貸出数

*3 図書回転率は、図書の貸出数を図書の蔵書数で除したもの

表 3 計画目標指標

	H27 年度実績	R 元年度実績	R2 年度目標
登録率 (%)	58.5	68.0	60.0
貸出数 (点)	185,682	158,118	200,000
図書回転率 (冊)	0.7	0.6	1.0

(図書館年報)

表 4 町内登録者数推移

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
町内登録者数 (人)	18,951	19,582	20,187	20,767	21,307
人口 (人)	32,377	31,479	31,431	31,504	31,338
登録率 (%)	58.5	62.2	64.2	65.9	68.0

(図書館年報)

表 5 個人貸出数等推移

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
一般書貸出数 (冊)	106,968	107,681	102,364	104,678	93,671
児童書貸出数 (冊)	54,748	56,701	53,783	50,556	45,631
図書貸出総数 (冊)	161,716	164,382	156,147	155,234	139,302
雑誌貸出数 (冊)	13,107	12,579	11,162	10,422	9,726
視聴覚資料貸出数 (点)	10,859	10,881	10,084	9,681	9,090
総貸出数 (点)	185,682	187,842	177,393	175,337	158,118
蔵書数 (冊)	226,203	228,714	231,816	232,296	232,774
図書回転率 (冊)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6
入館者数 (人)	185,553	168,450	164,288	162,174	151,930

(図書館年報)

5 計画の基本的な考え方

(1) 基本方針

『町民の書齋としての図書館』

乳幼児から高齢者まで、あらゆる世代が豊かな心を養えるよう、興味や関心を満たす機会を提供する場として、町民の生涯学習活動の拠点となる「町民の書齋としての図書館」を目指します。これは大磯町立図書館がこれまでも一貫して目指してきた図書館像であり、今後も引き続き図書館利用サービスの向上を推進するとともに、生涯学習の充実に向けた支援に努めます。

(2) 基本目標

ア 地域の情報拠点として役立つ図書館

図書館資料や地域情報を利用者と有機的に結びつけることにより、町民の生涯学習活動を支援します。

イ 次代を担う子どもを育む図書館

「第四次計画」に基づき、子どもたちが自主的に読書に親しむことのできる環境づくりを進めます。

ウ 地域やまちづくりに貢献する図書館

地域の課題解決に必要な図書館資料を整備して、有効活用を図るとともに、町民に生涯学習の機会を提供します。

6 施策の体系

基本方針

町民の書齋としての図書館

基本目標

地域の情報拠点
として
役立つ図書館

次代を担う
子どもを育む
図書館

地域や
まちづくりに
貢献する図書館

計画推進のための具体的な取組み

- ア 図書館資料及び情報の収集
- イ 図書館資料・情報提供サービス
- ウ 対象者別サービス
- エ 図書館間の協力・連携

- ア 子ども読書活動の重要性の啓発推進
- イ 図書館と学校図書館との連携推進
- ウ 学校図書館の整備の推進
- エ 図書館の整備の推進

- ア 地域と町民への支援
- イ 地域情報の発信
- ウ 生涯学習の場の提供
- エ 多世代交流の場の提供

7 計画推進のための具体的な取組み

大磯町立図書館の基本方針並びに基本目標に基づき、利用者のために役立つ図書館を目指して具体的施策を進めていきます。

(1) 地域の情報拠点として役立つ図書館

ア 図書館資料及び情報の収集

(ア) 図書館資料・情報の管理

利用者に対して円滑に図書館資料や情報を提供するため「大磯町立図書館資料収集選定基準」に基づき、利用者の要望や蔵書構成のバランスを考慮した収集を行います。

また、「大磯町立図書館資料除籍基準」に基づき、蔵書の更新と合理的な管理を行い、限られた所蔵スペースでの蔵書構成の充実に努めます。

(イ) デジタル化資料の活用

町史編さん事業によって得られた、PDF化した地域新聞のデータベースの活用方法について引き続き検討します。

(ウ) 資料の再利用

寄贈及び除籍資料が、再利用可能な場合には、町内の学校、福祉施設、大磯図書館まつり実行委員会が主催する「古本市」などに譲渡します。図書館資料の再利用を積極的に行うことで、環境問題や資源保護への関心を高める一助とします。

イ 図書館資料・情報提供サービス

(ア) 貸出

貸出は利用者と図書館を結ぶ基本的なサービスであり、多くの町民が図書館資料を利用するために最も有効な方法です。対象者別に相応しい貸出サービスのあり方を検討します。

(イ) 予約・リクエスト

図書館内OPAC*、窓口、電話のほか、インターネットによる予約・リクエストに速やかに対応できるよう努めます。

(ウ) レファレンス* (調べもの相談)

利用者からの図書館資料に関する各種問合せや相談に応じ、司書有資格者を窓口配置し、簡易的なレファレンスを迅速に行うとともに、神奈川県立図書館（以下、「県立図書館」という。）や国立国会図書館などの調査研究機関等への照会・情報収集など、調査を要するレファレンスにも対応していきます。

(エ) オンラインデータベース

判例索引や国立国会図書館デジタルコレクションなどのインターネットを使用したオンラインデータベースを活用して、利用者の調査・研究の支援と利用促進を目指します。

ウ 対象者別サービス

(ア) 乳幼児・児童・生徒・青少年

「第四次計画」に基づき、乳幼児・児童・生徒・青少年へのサービスを展開します。

(イ) 成人

多岐にわたる図書館資料や情報の収集に務めることにより、幅広い年齢層の多様なニーズに応えます。また、図書館サービスの普及を図るための活動や利用案内を行います。

(ウ) 高齢者・障がい者

来館が困難である利用者への「本の宅配サービス」を継続するとともに、大活字本や朗読CD、LLブック*の充実に努めます。また、「障害者差別解消法」及び令和元（2019）年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」を勧案したサービスを心掛けます。

さらに、支援を要する方に向けたサービスのあり方を検討していきます。

(エ) 子育て世代

育児関係の図書館資料、乳幼児向けの絵本のコーナーの充実に努めます。

また、4か月児健診時に行う「ブックスタート」*を通じて図書館利用を促進します。

(オ) 団体

町内の読書活動を行う団体に利用案内を行い、図書館資料を貸出します。

(カ) 庁内各部署

図書館の利用案内を行うとともに、LAN*を利用した図書館資料の紹介を行います。

また、行政資料の収集及び提供を行います。

(キ) 外国語を母語とする人

グローバル化に伴う利用者の多様化に備え、外国語で書かれた図書館資料を収集するとともに、利用案内を作成します。

エ 図書館間の協力・連携

(ア) 県内図書館

県立図書館が運営する相互貸借システムを利用し、県立図書館並びに県内図書館と連携することにより、図書館資料の充足を図り、多様化する利用者のニーズに対応します。

(イ) 近隣市町図書館

生活様式の多様化や生活圏の拡大に対応するため、平成4(1992)年に締結した近隣市町(平塚市、秦野市、伊勢原市、二宮町)との広域利用に関する協定に基づき、一層の協力・連携を図っていきます。

(ウ) 大学図書館

大磯町では、地域社会の発展や学術文化研究の振興及び人材育成を図ることを目的として、神奈川大学と包括的な提携に関する協定を締結しています。この協定に基づき、大学図書館との相互利用を図っていきます。

(エ) 日本図書館協会及び神奈川県図書館協会

協会主催の研修への参加や、各種委員会に委員として加わるなどして、情報収集及び連携に努めます。

(2) 次代を担う子どもを育む図書館

「第四次計画」に基づき、子どもたちが自主的に読書に親しむことができる環境づくりを進めます。

なお、「第四次計画」については、第2章において触れます。

ア 子ども読書活動の重要性の啓発推進

イ 図書館と学校図書館との連携推進

ウ 学校図書館の整備の推進

エ 図書館の整備の推進

(3) 地域やまちづくりに貢献する図書館

ア 地域と町民への支援

(ア) 図書館資料収集と提供

課題解決に必要な郷土資料や参考図書*、専門書*及び実用書*の収集・提供に努めます。

(イ) 図書館資料整備

図書館資料を効果的に利用できるようデータの整備に努め、文献探索・調査案内のパンフレットを作成し、より一層の周知を図ります。

(ウ) 「町の資料室」の活用

本館2階の「町の資料室」を機能的に活用するため、効果的な図書館資料の配架や紹介方法を調査研究します。

(エ) 展示

図書館資料の付加価値を高め、より有効に利用ができるように、テーマ別展示を行うほか、特設コーナーの活用を図ります。

(オ) 図書館利用案内

窓口のほか、印刷物やホームページなどを通して図書館の利用方法、図書館資料の検索方法などを周知します。

イ 地域情報の発信

(ア) 町広報・ホームページ等の活用

広報おおいそ所収の『図書館・郷土資料館だより』では、催しの案内や図書館資料の紹介を行います。

また、ホームページの情報を適宜更新し、新鮮で信頼のおける情報提供に努めます。

さらに、タウン紙など様々な媒体に対しても積極的に情報を提供し広く周知を行っていきます。

(イ) 郷土資料の紹介

大磯町の歴史を記録した絵葉書などをデジタル化した図書館資料をホームページで公開していきます。

また、「大磯ふるさと往還」と称して、大磯町に関する図書をテーマ別に選定し、逐次ホームページで紹介していきます。

(ウ) SNSの活用

ツイッターやメールマガジンを活用し、即時性のある図書館情報の発信に努め、他のSNSの活用も検討していきます。

さらに、デジタルサイネージ*の活用など新たな広報の可能性についても調査研究をしていきます。

(エ) 郷土資料館との連携

郷土資料・情報の有効利用を図るために、郷土資料館のデータベースと連携を図ります。また、郷土資料館別館（旧吉田茂邸）との連携も進めます。

ウ 生涯学習の場の提供

(ア) 行事の開催

図書館ボランティアの協力を得て映画会を開催し、文化芸術鑑賞の場を提供します。

(イ) 講演会や講座の開催

社会教育施設や関係機関と連携し、講演会、講座、相談会などを開催します。

(ウ) NPO法人との協働

図書館利用の普及啓発、読書推進に関する事業を行う「大きなおうち」と協働して事業を展開します。

(エ) 施設の有効利用

町の公共施設利用のひとつとして、会議室、小会議室、和室、展示コーナーをグループ活動の場として貸出し、利用者の自主的な生涯学習活動を支援します。

エ 多世代交流の場の提供

(ア) フロアの充実

本を通して子どもたちから高齢者まで多世代が交流するフロアの展示方法の工夫、図書館資料の充実を図ります。

(イ) 行事・企画の実施

多世代が交流する各種行事、企画を実施します。

(ウ) ボランティア活動

ボランティア活動を通して世代間の交流を図ります。

(エ) 大磯図書館まつり

図書館ボランティアで構成する大磯図書館まつり実行委員会と共催し、図書館まつりを開催します。

様々な催しを通して、世代間の交流を図ります。

8 図書館運営の視点

(1) 図書館協議会

図書館協議会は、「図書館法」第14条に基づき設置された機関で、図書館の運営に関し図書館長（以下、「館長」という。）の諮問に応じるとともに、図書館サービスについて館長に意見を述べる役割を担っています。

また、図書館協議会委員には、地域の実情に応じ、図書館運営に関する提言や「図書館サービス計画」の進行管理を行い、図書館を積極的に支援することができる多様な人材の参画ができるよう努めます。

(2) 図書館ボランティア

図書館活動の活性化と町民の生涯学習の支援を推進するため、「大磯町立図書館ボランティア活動要領」に基づいて活動しています。その活動は、図書館を援助するため、自発的に自らが学んだ学習成果を人々の生涯学習に活かすことを目指しています。

(3) 施設の維持管理

現在、日本各地で高度経済成長期からバブル期にかけて建てられた多くの施設が一斉に修繕や建替えの時期を迎えています。昭和 58 (1983) 年に竣工した大磯町立図書館も既に 37 年を経過しており、施設や設備の消耗や経年劣化が顕在化しつつあります。そのため、図書館では利用者の安全を確保しながら段階的に修繕を実施しており、平成 25 年度から 26 年度にかけては空調設備の大規模改修工事を実施しました。今後も利用者に良好な読書環境を提供するとともに、円滑な図書館サービスを推進していくために図書館施設の維持管理を進めていきます。

また、中長期的な維持・更新等に係るトータルコストの縮減及び予算の標準化を図るため、令和 3 年度に施設の長寿命化計画を策定します。

(4) 危機管理

東日本大震災を契機に、施設における危機管理のあり方が大きく見直されました。何よりも利用者の安全確保と避難誘導を最優先に、避難訓練を実施するなど日頃からの危機管理意識を高めます。大磯町においても、地震及び風水害発生時における防災活動に役立てるため大磯町職員行動マニュアルが作成されています。災害発生時には、職員自らの適切な判断と庁内との連携を保ち、二次的被害が発生することのないように心掛けなければなりません。

また、様々な場面を想定した危機管理マニュアルを作成して、利用者の迷惑行為や盗難、事故などの人為的トラブルに対処する必要があります。

さらに、「改正新型インフルエンザ等特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」時においては、図書館サービスについて情報収集を行い、図書館運営体制の整備を行う必要があります。

加えて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」に対応した図書館利用ガイドラインを策定し、図書館運営を行う必要があります。

(5) 職員体制

円滑な図書館サービスを提供するためには、職員体制を整える必要があります。司書有資格者の採用や不断の研修が行える人事構成を維持する必要があります。また何よりも図書館職員が健康でなければなりません。職員の体調管理に配慮した、勤務体制の整備も必要になります。

(6) 管理運営についての検討

平成 15 (2003) 年の地方自治法改正により、公共施設の管理運営に「指定管理者制度」が設けられ、大磯町では公共施設の指定管理者制度の運用について検討が行われてきました。図書館施設においても図書館協議会、教育委員会、行政改革推進本部会議、さらには図書館指定管理者制度導入検討会議が設置され議論が交わされました。

その結果、平成 19 (2007) 年 5 月の教育委員会定例会の審議において「社会教育施設についてはすべて直営継続。図書館について一部委託を含め効率的運営の検討を行う」と結論づけられました。それを受けて、平成 22 (2010) 年 1 月から平成 24 (2012) 年 3 月まで基金を活用した「知の拠点づくり事業」として図書館本館窓口等の業務委託を実施しました。この間、図書館利用者を対象としたアンケート調査を実施するなど検証を行っています。アンケートでは、本館窓口業務そのものは利用者の 8 割から満足との回答が得られた一方で、本館と国府分館の一体的な管理やコストパフォーマンスにおいてはいずれの運営方法もメリット・デメリットが見られる結果となりました。その後、「ふるさと雇用再生基金」事業の終了とともに、平成 24 (2012) 年 4 月 1 日から現行の直営に戻しています。

しかしながら、総務省では平成 27 (2015) 年 8 月に全国の自治体に向けて、行政サービス改革推進の通知文書を発し、その中で図書館などの公共施設について、管理のあり方について検証を行い、より効果的、効率的な運営に努めることを言及しています。今後も公立図書館の果たすべき役割をしっかりと見据えた上で、経営的、財政的な視点からも効果的、効率的な運営を行うための検討を継続していく必要があります。

(7) 公立図書館の役割の認識

公立図書館は、「図書館法」に基づき地方公共団体が設置する図書館であり、町民の学びたいという意欲や知りたいという興味に応じて情報や図書館資料を提供し、文化的で豊かな生活を営むために生涯学習の拠点としての役割を持っています。公立図書館である以上、すべての市町村立図書館と同等の安定したサービスが提供できるように質を保つことが必要です。また、一方でそれぞれの地域性を尊重し、地域に寄り添った活動をする 것도大切です。

大磯町立図書館には長期にわたって収集してきた多くの図書館資料や情報があります。様々な学習機会にあわせて図書館資料や情報を利用者と有機的に結びつけるコーディネーター役として司書の地道な活動は不可欠です。

また、長い歴史を積み重ねてきた図書館ボランティアの活動や学校図書館との連携も大磯町立図書館の大きな特徴といえます。今後も引き続き公立図書館としての責務を果たすとともに、大磯町らしい図書館活動を展開していきます。

9 計画の目標

(1) 目標の設定

「前計画」においては、登録率、貸出数、図書回転率の増加を計画目標指標としていましたが、登録率については、長期間登録の更新を行っていなかったため上昇する一方であったこと、貸出数については人口減少と合わせ少子高齢化が進むなか、減少を止めることはやや困難であること、図書回転率については、基本数値となる図書の蔵書の効率的な除籍が進まず、貸出数の増減の影響をあまり反映できなかったことから、本計画では新たな計画目標指標を定めることとします。

地域の情報拠点として役立ち、地域やまちづくりに貢献する図書館の利用頻度を測るため、人口1人当たりの個人貸出数及び入館者数を計画目標指標とします。

ア 目標年次

令和7年度（5年間）

イ 計画目標指標

- (ア) 人口1人当たりの個人貸出数
- (イ) 人口1人当たりの入館者数

ウ 計画の実施

各年度において事業計画書を策定し実施します。

表6 計画目標指標

	現状値（R元年度末）	目標値（R7年度）
人口1人当たりの個人貸出数（点）	5.05 点 158,118 点／31,338 人	6.11 点以上 187,200 点／30,658 人
人口1人当たりの入館者数（回）	4.85 回 151,930 人／31,338 人	5.87 回以上 180,000 人／30,658 人

（図書館年報、総合計画）

（2）進行管理

図書館協議会は、各種事業についての協議や適正な運営についての意見具申を行う機関として機能しています。図書館に関する施策について総合的かつ計画的に推進できるよう、進行管理を行います。

（3）評価の公表

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は毎年の教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果を報告書として議会に提出するとともに公表することとされています。これは教育委員会の責任体制の明確化とともに、効果的な教育行政の推進と地域住民への説明責任を果たす役割を持っています。「図書館サービス計画」についても、教育委員会において自己点検及び評価を行い、公表していきます。

第2章

第四次大磯町

子ども読書活動推進計画



1 子どもの読書活動をめぐる動向

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下、「推進法」という。）に基づき、国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえて、様々な施策に取り組んでいます。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために、「推進法」では4月23日を「子ども読書の日」と決めました。

また、国民の活字離れや読解力や文章表現力の低下傾向に歯止めをかけるための「文字・活字文化振興法」制定5周年にあたる平成22（2010）年を「国民読書年」と定め、国をあげて文字・活字文化の振興を進めることを宣言しています。

なお、「推進法」第9条では、都道府県及び市町村は「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならないとされています。平成30年度末の策定状況は、市は92.4%、町村は69.7%となっていますが、令和4年度末までに、市は100%、町村は70%以上の策定率を目指すとしており、未策定の市町村に対しては策定を働きかけています。

さらに、平成27（2015）年4月には「学校図書館法」の一部改正、平成29、30（2017、2018）年には「学習指導要領」の改正、平成29（2017）年「幼稚園教育要領」の改訂が行われました。

神奈川県では、平成16（2004）年1月に「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」（第一次計画）を策定し、「かながわ読書のススメ～第四次神奈川県子ども読書活動推進計画～」を平成30（2018）年4月に策定しました。この計画では、『「友のように いつも そばに 一冊の本を」～本との出会い、本から拓く思いやり心のつながりを大切に～』をスローガンに、神奈川県における子どもの読書活動推進にかかわる5つの方策を定めています。

大磯町では、平成20（2008）年3月に「大磯町子ども読書活動推進計画」を策定し、大磯町の子どもが読書に親しみ、自主的な読書活動を行うことのできる施策を進めてきました。その後、平成23（2011）年には「第二次計画」を、平成28（2016）年には「第三次計画」を策定し、一層の読書環境の整備・充実を図っています。

2 第三次計画の成果と課題

「第三次大磯町子ども読書活動推進計画」では、子どもの読書活動の重要性の啓発推進、図書館と学校図書館の連携推進、学校図書館の整備推進などを盛り込み、一層の読書環境充実に努めてきました。学校図書館との連携では、学校教育課を主管とした学校図書館連携担当者会議が定期的開催され、学校図書館と図書館とが情報や課題を共有するとともに、学校図書館における電算化に努めてきました。この作業は平成24年度から開始しており、平成27年度までに町立小・中学校4校に対して簡易版の蔵書管理システムを順次導入してきました。

また、平成27年度から学校図書館に学校司書が小・中学校4校に配置され、継続した図書館サービスを行うことができるようになりました。

さらに、図書館職員が学校司書の研修や児童・生徒の授業に講師として招かれるなど、人的交流を行うことができました。

一方で、図書館と学校図書館とのネットワーク化に向けての具体的検討や、学校図書館の蔵書の充実、学校図書館間や町内他施設との連携のあり方などの課題が残されています。

加えて、私立幼稚園や保育所等との連携や支援についても検討が必要となります。

表7 図書館児童書推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
児童書貸出数(冊)	54,748	56,701	53,783	50,556	45,631
児童書蔵書数(冊)	41,959	42,756	43,313	43,962	43,662
人口1人当たり貸出数(冊)	10.8	12.0	11.5	10.8	9.9
対象人口(人) (0~18歳)	5,075	4,710	4,683	4,671	4,622

(図書館年報、大磯の統計)

表 8 学校図書館推移

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
貸出数 (冊)	21,373	21,932	23,525	24,900	24,600
蔵書数 (冊)	41,781	41,487	42,297	42,296	41,054
受入数 (冊)	1,532	1,687	1,902	1,967	1,789
除籍数 (冊)	5,387	1,981	974	974	1,004
児童・生徒数 (人)	2,385	2,332	2,268	2,335	2,329

(学校図書館資料、大磯の統計)

3 第四次計画の策定と基本的な考え方

国においては、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」のなかで、主な方策として「発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成」、「友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める」を上げています。中学生までの読書習慣の形成が不十分であること、高校生になり読書の関心度合いが低下していること、スマートフォンの普及等による子どもの読書環境への影響の可能性があることを鑑み、家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進、民間団体の活動支援、普及啓発活動の推進をその施策としてまとめています。

神奈川県では、人づくり、環境づくり、情報収集・発信の推進という3つの基本方針に基づき、家庭、地域、学校等、関係機関や団体における子ども読書活動の推進、普及啓発活動の推進をその施策としています。

大磯町では、これら国・県の動向と、大磯町における「第三次計画」の成果と課題を十分に踏まえ「第四次計画」を策定します。なお、平成30(2018)年11月には「大磯町教育大綱」の改訂がなされており、「第四次計画」ではこれらの理念を組み込んだ内容としています。

(1) 基本方針

「大磯町教育大綱」の基本理念である「いのち」と「こころ」を輝かせ、「知力」、「体力」、「共感力」の3つの力を育むため、大磯町の子ども達の状況に合わせ、関係機関が協力して、子ども読書活動の推進を図っていきます。

(2) 基本目標

子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備・充実を図ることを目標としています。家庭・地域、学校、図書館のそれぞれの役割を通して社会全体で子どもの読書活動を進めるための施策や取組みの指針を示します。

ア 子ども読書活動の重要性の啓発推進

子どもの読書活動の意義や重要性について、子どもたちはもちろん、保護者や地域の方々に広く理解されるよう、家庭・地域、学校、図書館、社会教育施設、関係機関が連携しながら、一層の啓発活動を推進します。

イ 図書館と学校図書館との連携推進

子どもたちが日常的に本と出会い親しむことができるよう、一層の環境整備を進めるとともに、学校図書館連携担当者会議により、図書館と学校図書館の連携と情報共有に努めます。

ウ 学校図書館の整備の推進

学校図書館の蔵書の充実を図るとともに、ICT*化による学校図書館業務の効率化を推進し、児童・生徒の読書環境の充実を図ります。

エ 図書館の整備の推進

図書館の蔵書の充実を図るとともに、様々な場面で読書体験ができる体制を整備します。

4 第四次計画推進のための具体的な取組み

子どもは、読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。生涯にわたって読書に親しみ、また読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要となります。

家庭・地域、学校、図書館、社会教育施設、幼稚園・保育所・認定こども園、関係機関が連携しながら事業に取り組んでいきます。

(1) 家庭・地域

子どもは家族とのあたたかいふれあいの中で言葉を学び、様々な体験をすることで基本的な生活習慣を確立し成長していきます。

家庭は子どもの生活にとって、最も重要な役割を果たす場所であり、読書習慣も日常の生活を通して形成されます。

ア ブックスタート事業

4か月児健診終了時に乳児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせを行うとともに絵本を配布するブックスタートを継続して実施します。乳幼児期から読書に親しみ、読書を習慣として形成することが期待できます。

イ 「読書の時間」の推奨

神奈川県教育委員会では、いじめや暴力行為等の未然防止を目的として、家庭でのコミュニケーションを大切にし、子どもたちが自分の気持ちを素直に表現する力や相手を思いやる気持ちを育む「ファミリー・コミュニケーション運動」を推進しています。家庭において子どもに読み聞かせをしたり、一緒に本を読んだりすることで、日常的に子どもが本と出会うきっかけが生まれます。また、保護者においても、自らが読書を行うことで子どもへの読書の習慣づけにつながるほか、保護者自身の読書体験を話すなど本を通してコミュニケーションをとることが期待できます。大磯町においても、毎月第一日曜日を「ファミリー読書の日」として、本を介して家族のコミュニケーションを図るための「読書の時間」をもうけることを推奨していきます。

(2) 小・中学校

読書離れが指摘されるようになって久しいですが、全国学校図書館協議会の第65回学校読書調査（平成31（2019）年）では、近年の小中学生の読書量がわずかながら改善傾向にあるという結果が報告されています。今後も様々な取組みを通して子どもが読書に親しむ機会を提供し、自主的な読書活動を行うことを目指します。

ア 学校図書館資料の選定・収集・提供

学齢または関心の多様化に応じた幅広い分野の学校図書館資料の選定・収集・提供を行います。

イ 学校司書の配置

平成27年度から学校司書が小・中学校4校に配置されました。県内でもまだ例が少ない学校司書の全校配置により、継続した学校図書館サービスを行うことができるようになりました。今後も有資格者を採用することに努めるとともに研修体制を整えていきます。

ウ 読書活動の推進

学校司書が中心となり、一斉読書、読書週間、読書月間などの読書活動の推奨・普及を行うとともに、本や図書館の使い方やビブリオバトル*の開催など、児童・生徒の自主的な読書活動の取り組みに対する支援を推進します。

また、学習・情報センターとして、学校図書館が授業に有効的に利用できるよう、学校図書館資料の整備を進めるとともに図書館との連携を進めます。

エ 学校図書館整備

各学校図書館において電子データによる蔵書管理を行い、学校図書館と図書館との連携を深めるとともに、学校図書館管理ソフトウェアを導入し、ICT化を推進します。

オ 学校図書館ボランティア

学校図書館ボランティアとの協働による読書活動の推進を図ります。また、学校図書館ボランティアへの理解と一層の参加を促します。

カ 図書館見学

小学校2年生生活科の授業「まちたんけん」等で図書館の見学を実施し、図書館に親しむきっかけづくりとします。

キ 職業体験

図書館への職業体験を希望する児童・生徒に対して、適正な指導を行います。

ク 図書相互貸借

図書館に対し、課題図書*の貸出をします。また、学校図書館間の相互貸借を推進します。

(3) 図書館

図書館では本館と国府分館の2館で「より便利に、より自由に、より役立つように」をモットーに図書館サービスを展開しています。

また、図書館は、おはなし会*の実施、子どもに薦めたい本の展示、子どもの読書に関するおはなしボランティアの育成など、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。

ア 児童書の選定・収集

乳幼児から高校生までの各年齢層に対応した本の選定、収集を行います。また、様々な興味や関心に応じた本を幅広い分野で選定、収集に努めます。

イ ティーンズ・コーナーの充実

児童書から一般書へ読書の興味が移る年齢の読者を考慮した図書の選定、収集、紹介に努めます。

ウ 団体貸出

団体貸出用図書の充実を図るとともに、貸出について一層の周知に努めます。

エ 児童奉仕用品の貸出

読書活動を行っている団体に対し、おはなし会などの行事で使用する備品等を貸出します。

オ おはなし会

おはなしボランティアとの協働による「おはなしと紙芝居」、「3歳までのおはなし会」、「とくべつおはなし会」を継続して実施します。

カ 学級招待

町立小学校4年生を図書館に招き、公共図書館の基本的な利用案内や図書館行事等を実施することによって、図書館利用の促進を図ります。また、私立小学校を対象とした学級招待についても検討していきます。

キ 図書館見学

幼稚園・保育所・認定こども園の全年長児を対象に、楽しみながら図書館を知り、図書館を利用してもらうきっかけづくりとして図書館見学を実施します。

ク 展示

児童フロアの楽しい雰囲気づくりと、子どもたちに薦めたい本を紹介するため、様々なテーマを設け、図書館資料の展示を行います。展示した本の一覧をリスト化し、ホームページで周知します。

ケ 講演会・展示会

児童文学作家や児童文学研究者から直接話を聞くことにより、児童書に親しみを感じ、読書をより身近なものとするきっかけが得られるよう児童文学講演会を開催します。

また、絵本の制作過程や原画に触れることにより、作品理解が深まるよう、絵本原画展を開催します。

コ 映画会

児童文学や昔話にちなんだ作品を上映し、読書のきっかけとなるよう努めます。

サ 児童サービス講座

図書館や幼稚園、保育所、認定こども園、学校などで活動するおはなしボランティアを養成する講座を開催し、おはなしボランティアの人材育成に努めます。

シ 子ども読書活動の啓発

子ども読書の日（4月23日）啓発のための催しを実施します。

ス 大磯図書館まつり

本に親しみを持ち、図書館が身近な存在になるように、各種催し物を開催します。

セ 本といっしょ

小学生を対象に、ブックトーク*と本の内容に即した体験教室を開催します。

ソ ぬいぐるみのおとまり会

ぬいぐるみと一緒に聞くおはなし会を開催し、ぬいぐるみの返却時に夜間のぬいぐるみの様子を撮影した写真を提供するとともに、保護者が選定した本を貸出します。

タ 放課後子ども教室出張図書館

放課後子ども教室で、ブックトークと本の内容に即した体験教室を開催します。紹介した本は団体貸出を行います。

チ よんでみよう 50冊の本

幼児向けの図書50冊を選定し、リストを作成するとともに、展示を行います。

ツ 読書スタンプラリー*

読書習慣を身につけることを目的として、年度を通してスタンプラリーを実施します。対象図書は、広い分野への興味を向けてもらえるよう選定します。

テ 夏休み・冬休み・春休み推薦図書

長期休暇期間中に児童・生徒に薦める学年別の図書を選定します。また、推薦図書リストを作成するとともに、展示コーナーを設置し周知を図ります。

ト 「わたしのお気に入りの本」の紹介

子どもたちから「わたしのお気に入りの本」を紹介した文を募集して、図書館に掲示して紹介します。

ナ ブックスタート事業のフォローアップ

ブックスタートをきっかけとした絵本への関心を継続することができるように、ブックスタート・コーナーを設置し、本の更新に努めます。

ニ リサイクル図書の無償譲渡

小学校、中学校、幼稚園、保育所、認定こども園などへのリサイクル図書の無償譲渡を推進します。

ヌ ホームページ

学習支援として、児童・生徒が使いやすく、分かりやすいホームページの内容の検討、作成に務めます。

ネ 読書通帳の活用

読書通帳は、自分が読んだ本の書名、著者名、ひとこと感想を記入し、記録するものです。継続した読書により、読書習慣を身につけるきっかけとします。読書通帳について一層の周知を図り、活用を推進します。

また、小学校新入学時に、ステップブック*と称して、おすすめの本を掲載したブックリストとともに読書通帳を配布することにより、利用の普及を図ります。

(4) 幼稚園・保育所・認定こども園

幼児期は、日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚が豊かになる貴重な時期となります。

ア 園での活動と家庭

園での活動時間及び園児の家庭において絵本の読み聞かせをすることで、本に親しむ機会を増やします。

イ 絵本コーナー

図書館所蔵の絵本や紙芝居の団体貸出利用や、リサイクル図書などの無償譲渡を通して、読書環境の充実に努めます。

ウ おはなし会

ボランティアとの協働によるおはなし会を実施します。

(5) 子育て支援センター

横溝千鶴子記念子育て支援総合センター「めばえ」と石坂卷子記念子育て支援センター「すくすく」は、気軽に遊びに来たり、子育てについて相談したり、友達の輪を広げて交流する子育ての広場です。家庭と地域をつなげる重要な施設として機能しています。

ア ママと一緒にのおはなしタイム

ボランティアによるおはなし会を実施します。

イ 絵本・DVD

絵本・DVDの収集・貸出をします。

(6) 文庫活動

文庫活動は子どもたちや地域住民への読書活動の普及を目的に、町民が運営する私立図書館です。大磯町では「まめの木文庫」が文庫活動を展開しています。20年以上に渡り本を収集し、利用者の要望に応じて本の閲覧を行っています。そこは子どもや保護者と本との架け橋となり、多くの本や同年代の子どもと触れあい、出会える身近な場であり、保護者同士の情報交換、また子育て世代と地域をつなぐ場ともなっています。

ア 出張おはなし会

横溝千鶴子記念子育て支援総合センター「めばえ」で乳幼児を対象にしたおはなし会や認定こども園で園児を対象としたおはなし会を開催しています。

(7) NPO法人

平成21(2009)年9月に設立されたNPO法人「大きなおうち」は、子どもに本の世界をより広める活動として、図書館の本を活用した様々な活動を町内各施設で行っています。こうした読書活動の新しい試みがさらに普及するよう、連携及び協働していきます。

ア 手作り体験教室

工作自体の面白さはもとより、実施した工作等が書かれている本を紹介し、より本を身近に感じてもらうための教室を実施しています。

イ 講演会

作家とふれあう場を設け、様々な実践を通して本の面白さを語ってもらう講演会を実施しています。

ウ わらべうたであそぼう

ことばをリズムに乗せるわらべうたを親子で楽しみながら、絵本の紹介等をするわらべうたの会を実施しています。

エ 人形劇

本格的な人形劇を鑑賞することで図書館での楽しい思い出を作り、素敵な本に出会えるように、人形劇まつりを開催しています。

オ おはなし会

本館第5土曜日の「おはなしと紙芝居」を開催しています。

カ 手話のおはなし会

絵本を楽しみながら、聴覚障がいや手話の理解を深めていけるように、手話のおはなし会を開催しています。

キ 大磯図書館まつり

大磯図書館まつりにおいて、様々な催しを開催しています。

5 進行管理と評価

第1章においても述べたように、「第四次計画」は「図書館サービス計画」中に附帯する形で策定しています。したがって、進行管理及び評価方法についても、図書館協議会で進行管理をし、教育委員会において自己点検と評価を行い、公表していきます。

6 計画の目標

(1) 目標の設定

図書館及び学校図書館の利用促進を図るため、目標指標を以下のとおり設定します。

ア 目標年次

令和7年度（5年間）

イ 計画目標指標

- (ア) 図書館の0歳から18歳までの人口1人当たりの個人貸出数
- (イ) 学校図書館の児童・生徒1人当たりの貸出数
- (ウ) 学校図書館蔵書更新率*

ウ 計画の実施

各年度において事業計画書を策定し実施します。

表9 計画目標指標

	現状値（R元年度末）	目標値（R7年度）
図書館の0歳から18歳までの人口 1人当たりの個人貸出数（冊）	9.9冊 45,631冊／4,622人	11.1冊以上 46,000冊／4,160人
学校図書館の児童・生徒1人当たり の貸出数（冊）	10.6冊 24,600冊／2,329人	11.0冊以上 24,453冊／2,223人
学校図書館蔵書更新率（％）	6.8％ 2,793冊／41,054冊	7.3％以上 3,000冊／41,000冊

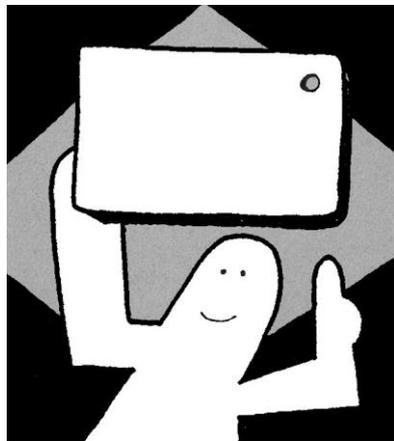
（学校図書館資料、大磯の統計）

用

語

解

說



【ICT】

Information and Communication Technology の略
情報コミュニケーション技術、情報通信技術

【LAN】

Local Area Network の略
庁内で使用するコンピュータ・ネットワーク

【LLブック】

知的障がいのある人や日本語を母語としていない人など、文字を読むことや、本の内容を理解することが苦手な人でも読めるよう工夫されている本

【OPAC】

Online Public Access Catalog の略
利用者が使用できるコンピュータ化された図書館の蔵書目録

【おはなし会】

ストーリーテリング*、絵本の読み聞かせ、紙芝居などがある程度まとまった人数に行うこと

【課題図書】

青少年読書感想文全国コンクールの対象図書のうち課題読書の対象となる本

【参考図書】

特定の知識・情報を項目ごとに一定の体系順に配列することによって、特定の項目を容易に調べられるようにした図書のこと

百科事典、各種辞典、ハンドブック、地図、年表、目録、索引、書誌など

【持続可能な開発目標（SDGs）】

国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

【実用書】

日常生活に必要な技術・知識・要領などについて、すぐに理解できるように平易に書かれた入門書

【ステップブック】

町内小学校新入学児に配布する読書通帳と図書館推薦図書リスト

【ストーリーテリング】

物語を覚えて子どもたちに対して語ること

【専門書】

それぞれの職業上の専門知識を習得するために役立つ書や研究書

【蔵書更新率】

図書館蔵書を評価する指標の一つで、年度に受け入れた図書数に除籍した図書数を加算し、年度末の蔵書数で除した値

【デジタルサイネージ】

紙のポスターやお知らせを、画像や動画などのディスプレイに置き換えて使用する機器

【読書スタンプラリー】

参加者は学年別に選定されたスタンプラリー対象の本を読むと、返却時にスタンプを押印してもらえ「スタンプラリーカード」を集める
カード枚数に応じたプレゼントあり、小・中学生が対象

【図書館資料】

図書、記録、視聴覚資料、逐次刊行物など

【ビブリオバトル】

参加者が読んで面白いと思った本を持ちより制限時間内に紹介する
質疑応答の後、参加者全員で投票を行い、最多票を決める書評合戦

【ブックスタート】

一人ひとりの赤ちゃんに、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットで
プレゼントする活動
大磯町では4か月児健診時に実施

【ブックトーク】

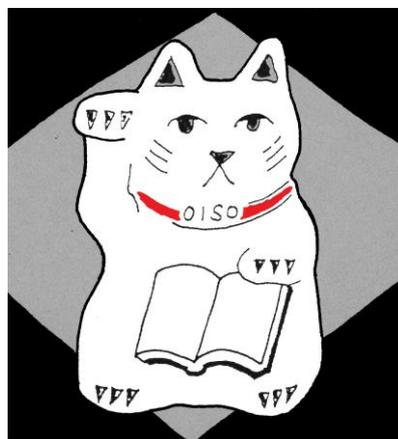
テーマを決め、何冊かの様々なジャンルの本をテーマに関連付けながら紹介し、
本への興味を喚起すること

【レファレンス】

利用者が必要とする情報・資料をその求めに応じて、図書館員が検索を援助し、
資料を提供、あるいは回答する業務

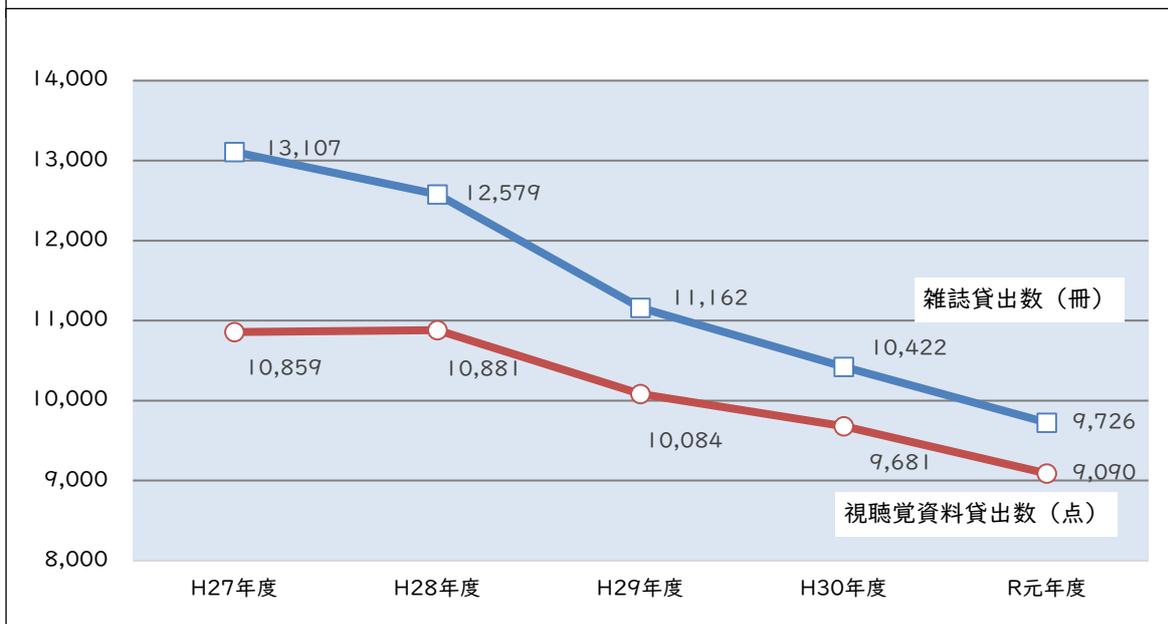
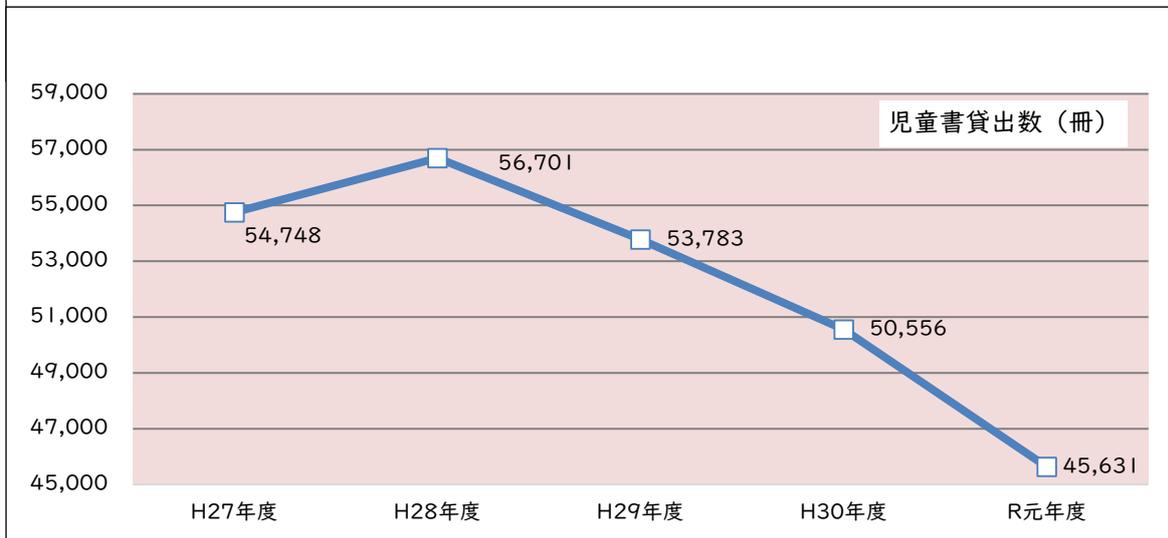
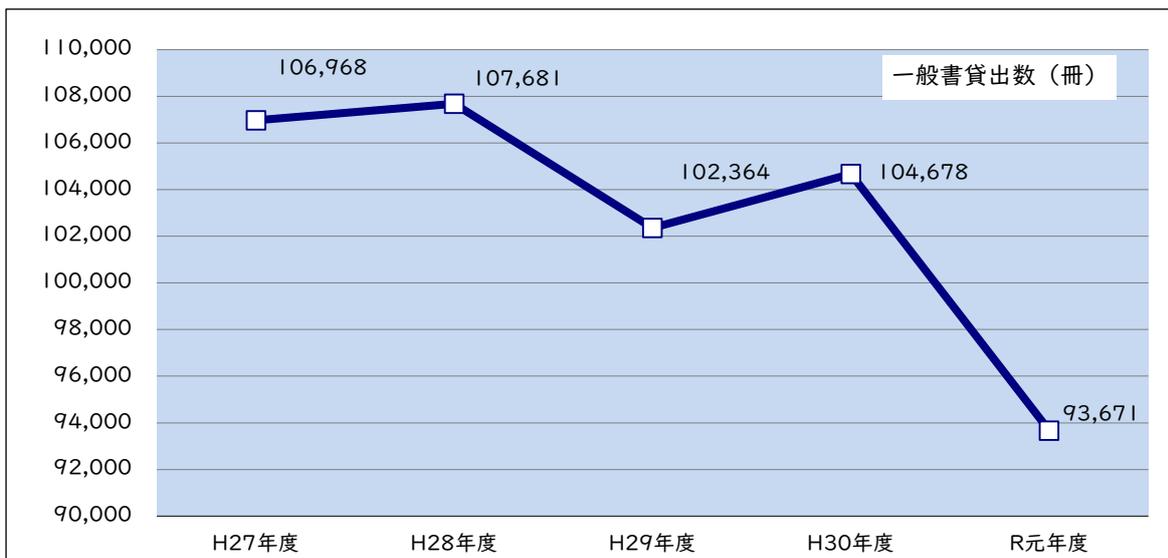
資 料 集

項目・指標別年度推移

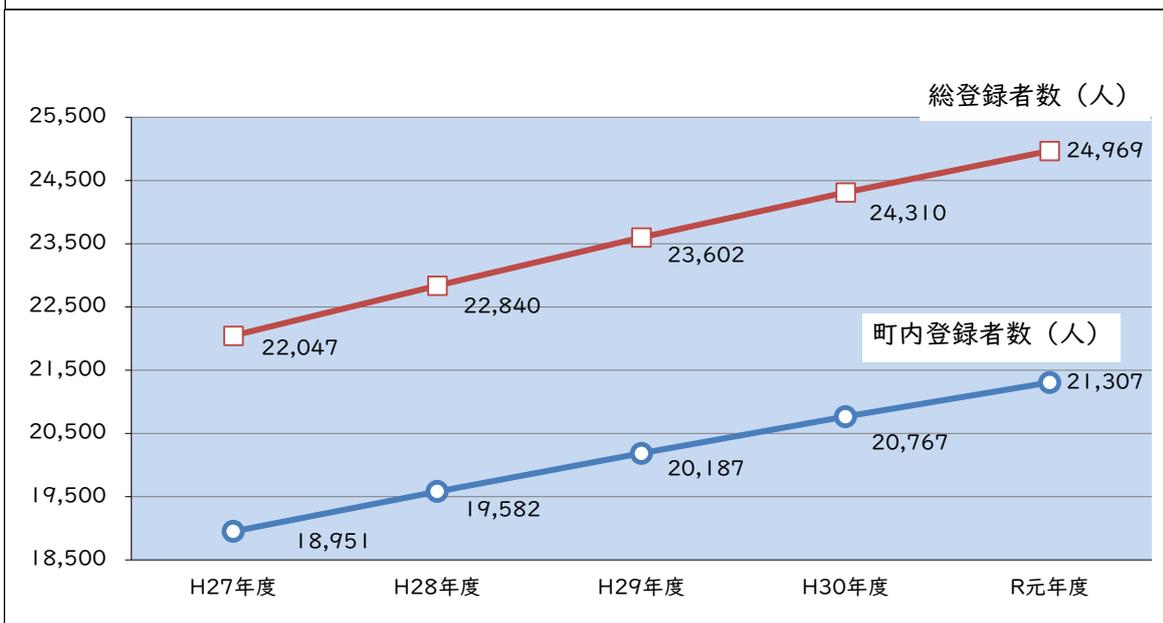


項 目	算式	単位	年 度					
			H27	H28	H29	H30	R元	
人口(4月1日現在)	a	人	32,377	31,479	31,431	31,504	31,338	
世帯数(4月1日現在)	b	世帯	12,898	12,333	12,425	12,602	12,617	
入館者数	c	人	185,553	168,450	164,288	162,174	151,930	
登録者数	町内	d	18,951	19,582	20,187	20,767	21,307	
	町外	e	3,096	3,258	3,415	3,543	3,662	
	合計	f	22,047	22,840	23,602	24,310	24,969	
貸出数(個人)	一般書	g	106,968	107,681	102,364	104,678	93,671	
	児童書	h	54,748	56,701	53,783	50,556	45,631	
	中計(図書)	i	161,716	164,382	156,147	155,234	139,302	
	雑誌	j	13,107	12,579	11,162	10,422	9,726	
	視聴覚資料	k	10,859	10,881	10,084	9,681	9,090	
	合計	l	185,682	187,842	177,393	175,337	158,118	
蔵書数	一般書	m	184,244	185,958	188,503	188,334	189,112	
	児童書	n	41,959	42,756	43,313	43,962	43,662	
	中計(図書)	o	226,203	228,714	231,816	232,296	232,774	
	視聴覚資料	p	8,962	9,110	9,326	9,339	9,294	
	合計	q	235,165	237,824	241,142	241,635	242,068	
資料受入購入数(雑誌を除く)	r	点	5,501	4,120	4,480	4,513	4,241	
資料購入費(決算額)	s	円	11,050,470	9,961,402	10,027,275	10,023,186	10,017,335	
開館日数	t	日	290	292	290	290	270	
登録率(町内)	d/a	%	58.5	62.2	64.2	65.9	68.0	
町民1人当たり	貸出数	l/a	点	5.7	6.0	5.6	5.6	5.0
	資料購入費	s/a	円	341.3	316.4	319.0	318.2	319.7
	蔵書数	q/a	点	7.3	7.6	7.7	7.7	7.7
町民1世帯当たり	貸出数	l/b	点	14.4	15.2	14.3	13.9	12.5
	資料購入費	s/b	円	856.8	807.7	807.0	795.4	794.0
	蔵書数	q/b	点	18.2	19.3	19.4	19.2	19.2
開館日1日当たり	入館者数	c/t	人	639.8	576.9	566.5	559.2	562.7
	貸出数	l/t	点	640.3	643.3	611.7	604.6	585.6
登録者1人当たりの貸出数	図書	i/f	点	7.3	7.2	6.6	6.4	5.6
	雑誌	j/f	点	0.6	0.6	0.5	0.4	0.4
	視聴覚資料	k/f	点	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4
	合計	l/f	点	8.4	8.2	7.5	7.2	6.3
蔵書新規購入率(雑誌を除く)	r/q	%	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
蔵書回転率	一般書	g/m	ポイント	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5
	児童書	h/n	ポイント	1.3	1.3	1.2	1.1	1.0
	合計	i/o	ポイント	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6
	視聴覚資料	k/p	ポイント	1.2	1.2	1.1	1.0	1.0
町民1人当たり入館回数	c/a	回	5.7	5.4	5.2	5.1	4.8	
レファレンス受付数		件	2,136	2,096	1,978	2,297	2,151	
書庫出納数		件	6,282	5,385	5,037	5,538	4,954	
複写受付数		件	1,011	1,004	871	979	783	
予約・リクエスト受付数		件	28,831	29,900	29,083	28,755	25,434	
おはなし会参加者数		人	1,317	1,108	1,146	1,223	1,060	
図書館見学・学級招待参加者数		人	444	431	450	420	394	
読書スタンプラリー参加者数		人	229	209	134	210	229	
ブックスタート参加者数		人	174	172	197	164	174	

貸出数推移



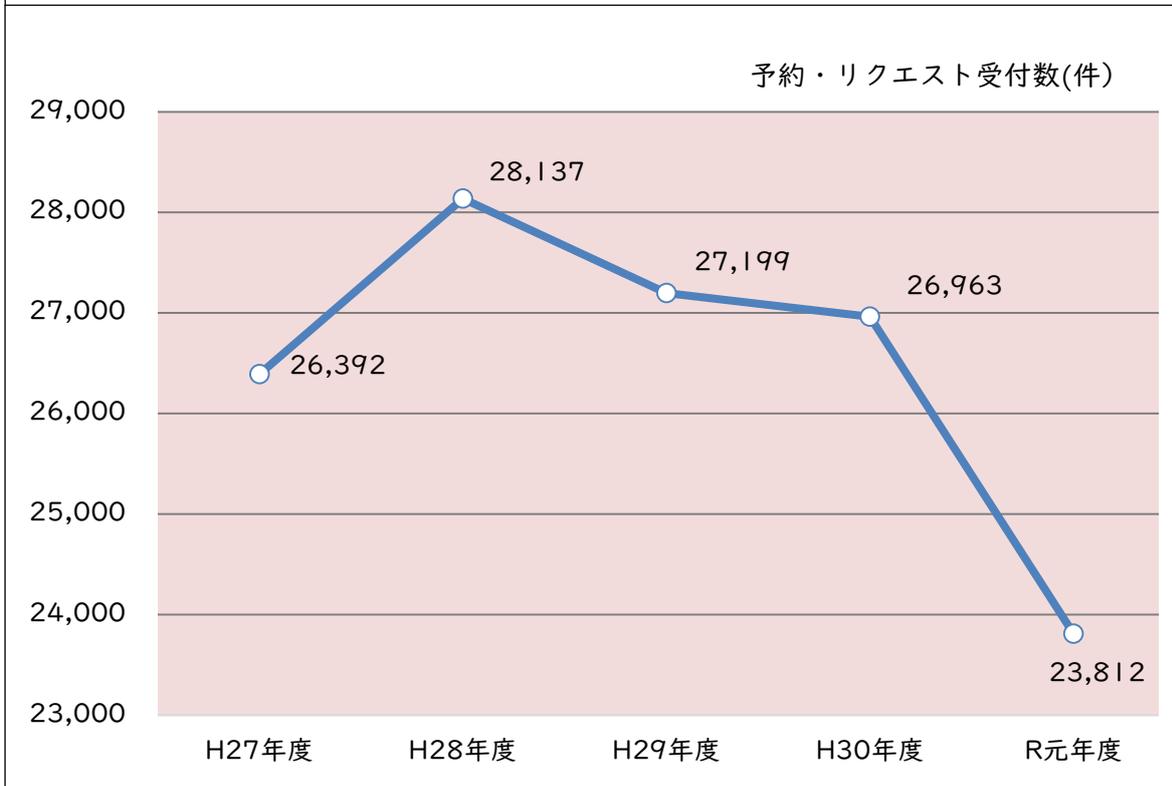
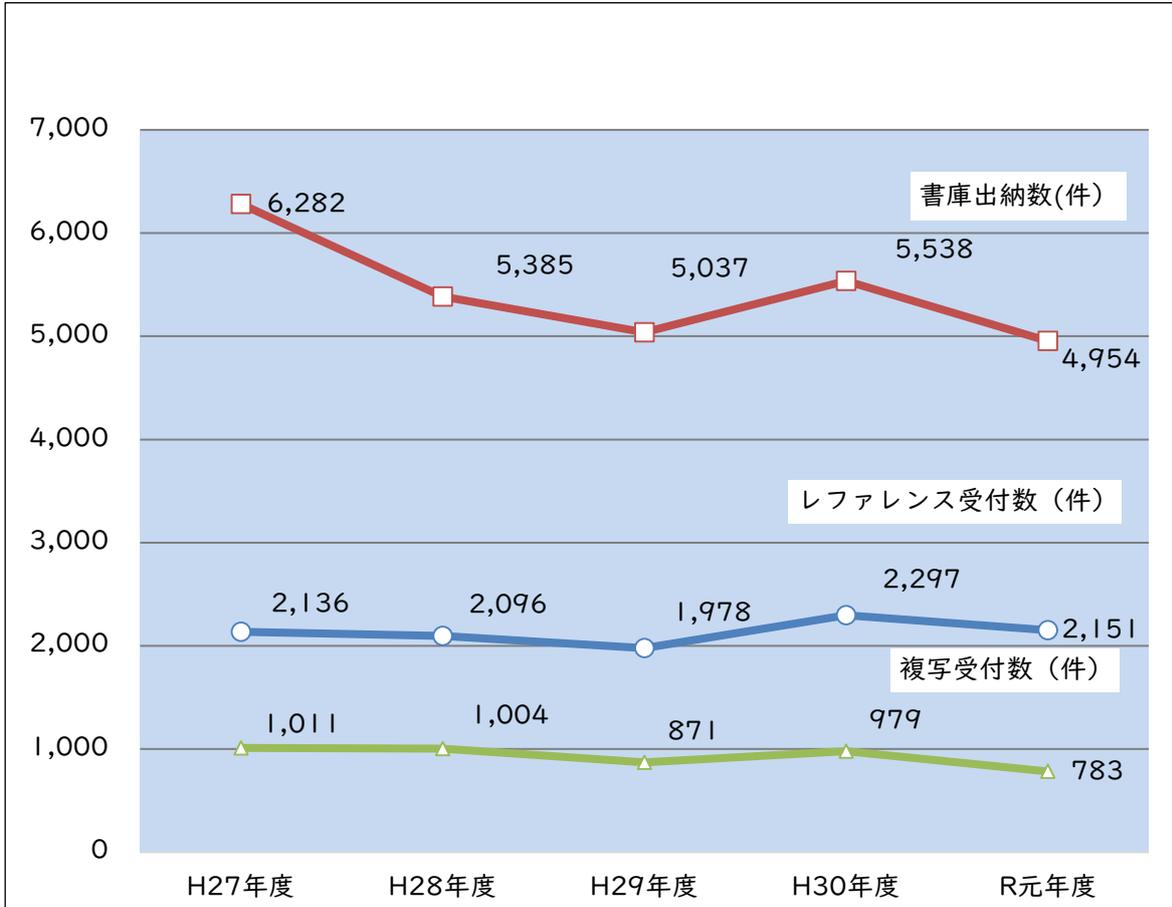
入館者数等推移



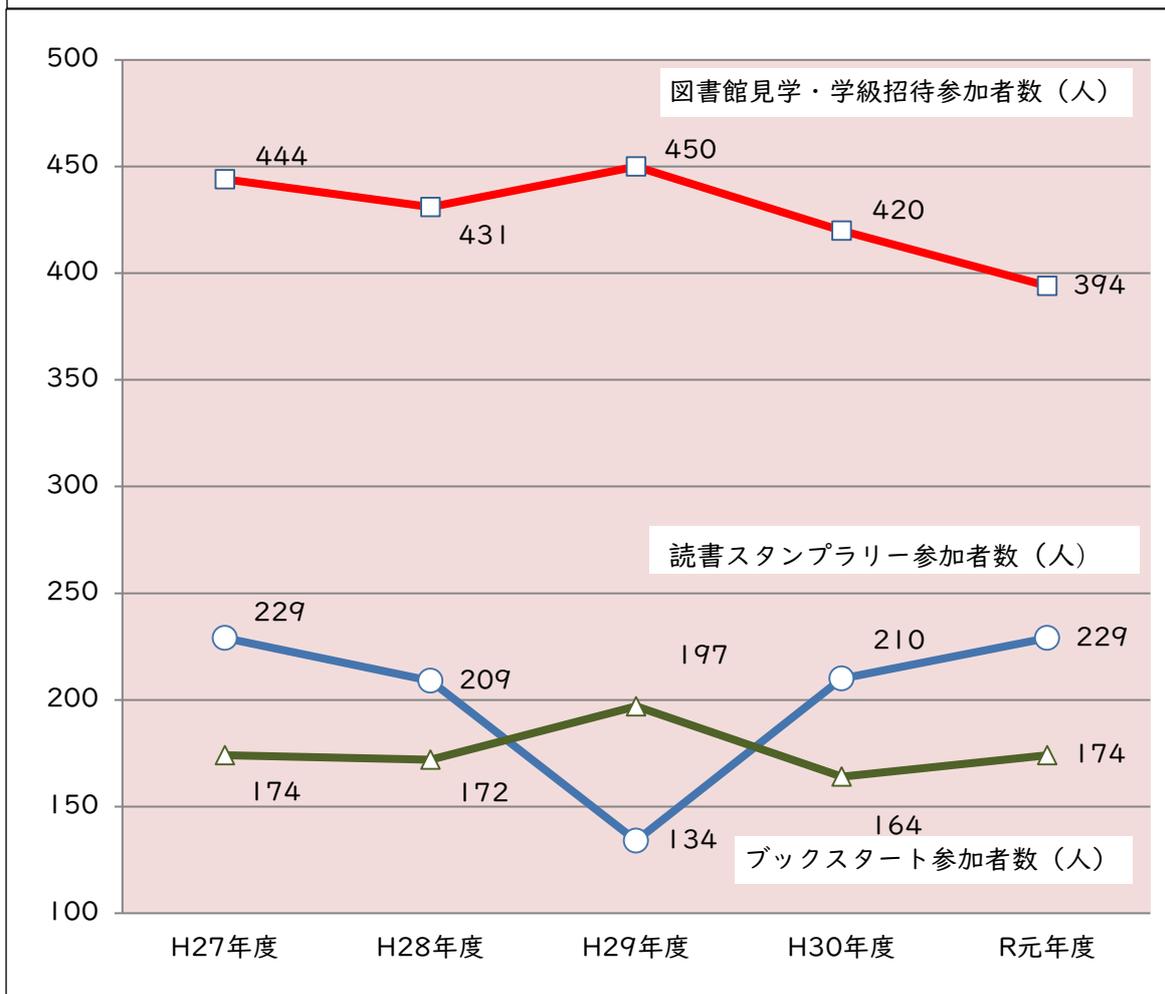
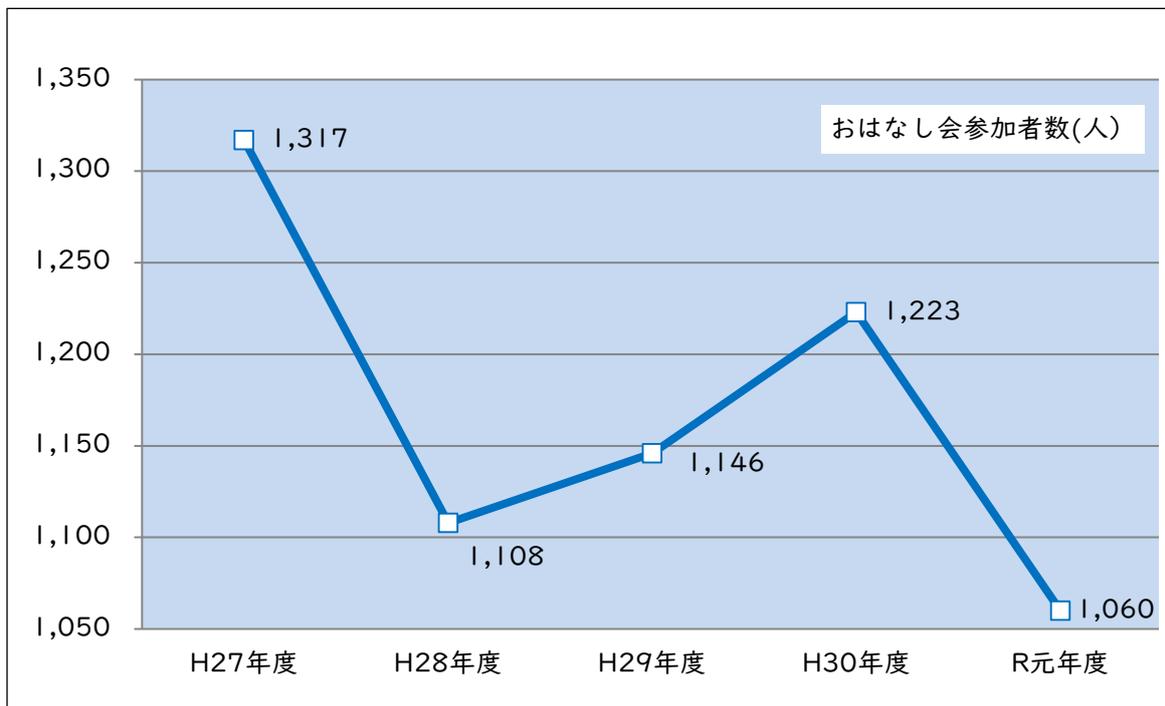
蔵書数推移



レファレンス等受付数推移



子ども読書推進事業参加者数推移



大磯町立図書館サービス計画
(附) 第四次大磯町子ども読書活動推進計画

発行日 令和3(2021)年3月

編集・発行 大磯町立図書館

〒255-0003 神奈川県中郡大磯町大磯 992

電話 0463(61)3002

FAX 0463(61)7913

<http://oiso-lib.scn-net.ne.jp>



大磯町立図書館
Since 1948